

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)
 C: 当面は実現できないもの
 E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの
 D: 実現が極めて困難なもの
 F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
-----	----	----	------	----	----

■企画部

1	古町3丁目 (塩原地区自治会長会)	旧視力センターの跡地利用	旧視力センター跡地の利用について、市今後の予定と現在の進捗状況を知りたい。	<p>旧視力障害センター跡地については、当該土地が旧御用邸跡地であったことなどを考慮し、主に観光施設としての活用を念頭に、関東財務局宇都宮財務事務所に対して、5月31日に土地の取得要望を提出しました。</p> <p>取得要望にあたっては、概ね5万㎡ある旧視力障害センター跡地の土地の一部が、土砂災害防止法に基づき栃木県が指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている現状を踏まえ、これらの指定区域を除く土地を取得要望しております。</p> <p>なお、今後の予定につきましては、具体的な時期は未定ですが、取得要望に対する関東財務局宇都宮財務事務所からの回答に基づき、適切に対処していきたいと思っております。</p>	F
---	----------------------	--------------	---------------------------------------	--	---

■生活環境部

1	宇都野原坪	廃棄物の不法投棄	宇都野地区は山林が多いため、廃棄物の投げ捨てが多くなっているように思われる。看板を設置しているが効果は薄い。そこで、担当課はどのような巡回を行っているのか。また、投棄している現場を見つけたらどのようにするのか教えてほしい。	<p>平日日中については、黒磯地区、西那須野・塩原地区の各2名、計4名の廃棄物監視員を嘱託し、監視活動及び廃棄物回収活動等を展開しています。土・日、祝日については、シルバー人材センターと契約を締結し、2名1組が不法投棄、違法焼却の指導、廃棄物の撤去作業を行っています。</p> <p>不法投棄が発生した場合は、不法投棄禁止看板を設置し、行為が悪質な場合は監視カメラを設置し、行為者が判明した場合には警察に引き継いでいます。</p>	A
2	塩の湯	新エネルギー	今後、小水力発電や地熱発電の誘致や設置の予定や計画はあるか。	<p>市で誘致や設置等の予定はありませんが、国の委託を受けた調査会社が全国的な地熱資源ポテンシャル調査を実施しており、今年度は栃木県北部一帯で調査を予定していると聞いております。</p> <p>塩原地区と板室地区の一部で、(8~10月頃)ヘリコプターを用いた調査を予定しているとのことですので、関係する地区についてはチラシ等で周知させていただきます。</p>	F
3	塩の湯	ゆ~バスの路線見直し	塩原温泉から西那須野や黒磯方面にバスで移動する場合、民営のバスを含め、複数の乗り換えが必ず発生するため、料金が高額になってしまう。特に総合病院に入院する高齢者にとっては負担が大きい。ゆ~バスは1回の乗車で距離に関係なく200円で利用できる。この料金で市内各地に行けるように路線の見直しをしてほしい。	<p>地域バス、民営バスの運行につきましては、利用者実態や利用目的、財政負担、要望を踏まえ、運行事業者等の関係機関と協議の上、平成30年10月に見直しを行う予定でおりますので、見直しの参考とさせていただきます。</p>	E

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
4	福渡	防犯対策	<p>今春、塩原温泉でも車上荒らしや空き巣が多発した。防犯のために防犯カメラを市街地に設置することが有効だと思う。</p> <p>①市は市街地における防犯カメラの設置状況について把握しているのか。</p> <p>②防犯カメラの設置計画はあるのか。</p> <p>③防犯カメラの設置を促すため、民間が設置する場合、補助を出すなどの政策も有効だと思うがいかがか。</p>	<p>①防犯カメラ設置状況の把握について 市街地における防犯カメラは、黒磯駅・西那須野駅の東西連絡橋、西那須野駅東口・西口の駐輪場、西大和駐車場、商店街など、6か所に設置されているものについて把握しております。</p> <p>②防犯カメラ設置計画について 現状以外に設置する計画はありません。</p> <p>③防犯カメラ設置費補助金の施策について 防犯カメラの設置による犯罪抑止効果も認められるところですので、民間が設置する際にどのような支援ができるか、検討したいと考えております。</p>	<p>① F</p> <p>② F</p> <p>③ E</p>
5	福渡	交通弱者対策	<p>塩原地区では高齢者の交通手段の確保のため、公共交通機関のいっそうの充実化が望まれる。タクシー券があっても、塩原温泉はタクシーの配車台数が少なく、有効に利用されていない。そのような中、ライドシェア(自家用車タクシー)は公共交通機関の不足をカバーする有効な政策のひとつだと思う。市は国家戦略特区の申請やライドシェアの研究をする予定はあるか。</p>	<p>現時点で、ライドシェアに限定して特区への申請や研究を行う予定はありません。 しかしながら、公共交通の利便性向上という観点から、地域の实情に合った移動手段が必要であると認識しておりますので、様々な手法について引き続き検討を行ってまいります。</p>	E
当日	〃	〃	<p>【再質問】 交通弱者対策について「地域の实情にあった…」という前向きな答えをいただいた。塩原ではタクシーが1・2台しかないため、高齢者が利用するには厳しい状況。福渡地区では近所の人が高齢者を乗せて行ったり、退職したらそのような活動をしたと言っている人もいる。そのような人々と交通手段を必要としている高齢者がアプリなどで結ばれ、交通の担い手としてうまく活用できないか考える。また、公共交通の整備で各地区の要望をどこまで聞けるのかも財政的に限界もあると思う。公共施設の数など地域ごとの不便度マップを作成すれば、交通計画を策定する際に客観性を担保できるのではないか。 先程、冬季の水道料の話があったのでついでに言わせてもらおうと、塩原地区は合併後、公共料金等が上がり負担が増したが、これは市全体で公平な負担のためだと思っている。しかし、公平な負担の裏側には、安心安全な生活が担保されなければならないと思う。塩原地区は本市の中では立地条件も悪く人口の減少も続いている「弱者」のようなもの。このことを声高に言うつもりはないが、そういった視点を持ってもらわないと、益々地域が衰退してしまう。公平な負担はもちろんだが、公正という視点を持ったうえで市政運営に取り組んでもらいたい。</p>	<p>【生活環境部長】 来年10月に向けてゆ〜バス等の見直しを行っているところですが、ご指摘のように公費の上限があるため、どうしても空白地域が出てしまう。このことをどうするかについては様々な選択があると思います。今後計画を作っていく上で、各地区の地元で説明会を開き、地域ごとの課題があると思うので様々な話を聞かせていただき、どのような方策がとれるのか一緒に考えていきたい。</p> <p>【市長】 市政運営については公平で公正な市政運営を心掛けて臨んできましたし、今後もこの基本的な考え方は崩さずにまいりたいと思っています。特に塩原地区については、色々な今までの経過がありますので、それらを十分に踏まえながらこれからの市政運営に臨んでまいりたい。</p>	E
6	下大貫	指定ごみ袋	<p>少人数の世帯の場合、現在の指定ごみ袋は大きいため、ある程度ゴミを溜めてまとめて捨てることもあると思うが、特に夏場については生ごみは、こまめに処分したい。少人数の家族でもすぐに使い切れるような、極小サイズ(10リットル)の袋を作ってほしい。</p>	<p>10リットルのサイズを作ると、指定ごみ袋の製造コストの上昇につながるため、可燃ごみの指定ごみ袋は、現在の3種類で、新たに10リットルを作る予定はありません。 生ごみの処分については、補助制度のある機械式生ごみ処理機やコンポストの購入の検討をお願いします。また、十分な水切りなどにより引き続きごみの減量化に協力くださるようお願いいたします。</p>	E

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
-----	----	----	------	----	----

■生活環境部・塩原支所

1	門前	防犯対策	観光地として防犯上必要があると思われるので、門前交流広場に防犯カメラを設置してほしい。また、地域で設置する場合は、市からの補助はあるのか。	<p>【生活環境部】 現在、JR駅周辺や市営駐車場に防犯カメラを設置して、警察署と連携した運用を行っているところですが、市全体の犯罪認知件数の傾向を見ると年々減少している傾向にあることから、現時点で追加設置の予定はありません。 設置費等補助については行っておりませんが、防犯カメラの設置による犯罪抑止効果も認められるところですので、地域で設置する際にどのような支援ができるか、今後検討したいと考えております。</p> <p>【塩原支所】 門前交流広場につきましては、現時点で防犯カメラを設置する予定はありませんが、利用者の安全に努めるため、必要に応じて指導等を行ってまいります。</p>	生活環境部 E 塩原支所 E
---	----	------	---	---	-------------------------

■保健福祉部

1	上町	AEDの夜間配置	現在AEDは市役所や学校などに配置されており、夜間は施設のガラスを割って施設内に入り、AEDを使用してよいとの説明を受けている。しかし、実際は施設のどこに配備されているのを知っている人は少なく、いきなりこれらの施設に夜間侵入し、機器を使用するのは困難です。また一部の施設は大型のガラスであるため、割ることすら困難です。このため、夜間でも人が待機しているコンビニエンスストアにAEDを設置することを検討してもらいたい。	救命救急の観点からは、AEDの設置個所が増えることはとても望ましいことと考えますが、その設置につきましては、施設の管理者の考えに委ねられることになると考えますので、現時点ではコンビニエンスストアへの設置は考えておりません。	C
当日	〃	〃	【再質問】 AEDの設置について、建物の中ではなく屋外にAEDのボックスを設置したり、コンビニと提携しているところもあるので、様々な手法について検討してもらいたい。	AEDの設置については国でガイドラインを設置している。屋外への設置について、経費等も含めて庁内の検討会議等で今後も検討していきたい。	B

■産業観光部

1	塩の湯	地籍調査	地籍調査の実施状況の現状と今後の実施予定を知りたい。	<p>○実施状況 現在、那須塩原駅南側から大田原市境までの南西区域(沼野田和・木曾畑中・下中野・島方)で事業を実施しております。進捗率は57.2%であり、県内第4位の進捗状況です。 ○今後の予定 今後は、市街地や周辺農地を優先して事業を進めていきたいと考えております。</p>	F
2	塩の湯	誘客対策	塩原温泉では、福渡から青葉通りを経て日塩道路や尾頭トンネルに続くバイパスがあるため、温泉街を通過する人が多くなっている。旧道が通る温泉街の中心部に人を誘導するために何か考えはないか。	温泉街中心部への誘導看板の設置や、温泉街の魅力づくりに取り組んでいるところです。引き続き地元関係者と協議して参りたいと考えております。	B
3	塩の湯	花粉症対策	春先は温泉街を訪れる観光客の中にも花粉症を患っている人が多くみられる。周囲の山々にはスギが植えられているので、花粉症対策として、これらを花の咲く木に植え替えるなどできないか。	伐採された後に植栽される樹種については、「市森林整備計画」に基づき、水源涵養、山地災害防止や景観に配慮しつつ、花粉対策としても広葉樹や小花粉スギの苗木を導入するよう推進しております。	A

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
4	古町3丁目 (塩原地区自治会長会)	野生鳥獣対策	野生鳥獣による被害防止対策について、今年度の政策を知りたい。	巡視員による巡回や猟友会の協力による野生鳥獣の捕獲や駆除を実施します。また、市野生獣被害対策協議会を通じて、防護柵設置費用の助成を予算の範囲内で行います。	F
5	墓沼	野生鳥獣対策	<p>野生鳥獣による農作物被害が後を絶たない中、近年はイノシシやシカが走行中の車と衝突したり、屋敷内にサルの群れが頻繁に出没し、菜園等が荒らされるといった事例が多くなっている。日常生活への影響はもとより、大型哺乳類に住民が襲われることも危惧されているので、次のことに善処してもらいたい。</p> <p>①今後の状況によっては地域でも対策を検討しなければならない。有効・効果的な防止策の事例や専門家のアドバイスなどの情報を市ホームページから入手できるようにしてほしい。</p> <p>②日常生活領域でも大型哺乳類に遭遇する頻度が高まっており、地域住民の被害・危険を回避するため、適切な対処方法を全戸に周知したい。動物の種類ごとの特性や対処方法等を行政情報として整備してほしい。</p> <p>③昨年度の懇談会では「鳥獣管理士のアドバイスを受ながら地域、行政、猟友会が一体となった対策を検討実施していく必要がある」との回答があったが、どのようなものを検討したのか知りたい。地区を単位として実践的に取り組む対策ならば、ぜひ検討したいと考えている。</p>	<p>①、②の情報発信について 市ホームページにて情報をお知らせしております。今後は、内容の追加などの充実を図っていきます。</p> <p>③について 昨年度は宇都野地区において鳥獣管理士等の協力を得ながら、鳥獣被害の実態確認、鳥獣の生態や被害防止対策の勉強会、また、追払い方法の実習を行いました。 地区単位での対策として、県による「とちぎ獣害対策アドバイザー派遣事業」や市による「鳥獣管理士派遣事業」があるので、活用をご検討ください。</p>	A
当日	宇都野原坪	野生鳥獣対策	宇都野地区ではシカ・イノシシをはじめとした野生動物の被害があるため、数年前に市からの補助をもらい山林の近くの田んぼ等に約1.5kmに渡る電気柵を設置した。設置当初は動物の侵入は激減したが、最近はまだ侵入しだしている。5月の田植え後にシカが侵入し新芽を食べている。また春先にはヒノキの根元の皮が食べられてしまう。鳥獣対策については市からの補助を増やしてもらったり、地元でも独自の対策をしているが、駆除の数が繁殖数に追いついていない。何か良い対策はないものか。	宇都野地区においては率先して鳥獣管理士に入ってもらい対策に取り組んでもらっている。市内でも率先して取り組んでもらっており、大変ありがたく思います。鳥獣対策については、完全な成功例となる対策がまだ全国的に無い状況。それぞれの地域で様々な取り組みを行っている。また動物側も進化をするため、昨年と同じことをしても翌年には効果がない場合もある。そのため、市では野生獣被害対策協議会の中で様々な協議を行っているところです。現在は猟友会による駆除、電気柵や鳥獣巡視員の増員による防除、対策補助金の増額のほか、狩猟免許取得のための費用の補助など複合的な対策を行っているが、これらの対策を行って野生鳥獣が来なくなったというケースは残念ながらなかなか無い状況です。ご要望のあった有効な対策というのが無いというのが現状なのでご理解いただきたい。	E

■建設部

1	塩釜下	道路の整備	昨年要望した塩釜裏道線の改修については、「限られた予算の中で公共性の高い市道を優先的に整備する」との回答を受けている。その後、市では冬季に積雪・凍結等の現地調査を実施しているが、その結果を知りたい。	積雪時に現地調査を行った結果、緊急車両の通行は大変難しいことが確認できました。緊急車両の通行を確保する方策として、より勾配が緩くなるように市道西側部分を延伸し、若葉通り線に接続する対策を行いたいと考えております。	B
---	-----	-------	---	--	---

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
当日	"	"	<p>【再質問】 地元が望んでいるのは東側のゆっくりセンター跡地の方に緊急車両が通り抜けられるように道路整備をしてほしいというものだが、それはできないということによろしいか。</p>	<p>要望の場所からゆっくりセンター跡地のほうに道路を整備するとすると、高低差があるので勾配が緩くなるように長い道路を整備しなければならなくなる。今後のゆっくりセンター跡地の利用問題にも影響を及ぼすことにもなり、また経費もかかる。現在西側の市道は途中までで認定が止まっていて若葉通りまでの約140mは市道となっていない。旧塩原町時代の用地問題で市道になっていなかったが、その後交渉し、協力いただけることになったので、今後この140m部分を市道に認定して若葉通りまでを緩いカーブでつないで整備する方法にしたい。</p>	F
当日	"	"	<p>【再々質問】 西側から緊急車両が侵入した場合は、どこかでUターンして出ていくということか。</p>	<p>突き当りの角に行くと少しスペースがあるので、そこを広く整備して方向転換してもらいたい。</p>	F
2	塩の湯	都市計画	<p>塩の湯地区で、今後道路の拡張や側溝の整備、電線の地中化など都市整備の予定はあるか。</p>	<p>塩の湯地区における、電線地中化などの都市整備に関する事業の計画は現在のところありません。 なお、道路の補修などの維持管理につきましては、引き続き実施してまいります。</p>	F
3	塩の湯	道路の側溝整備	<p>八ヶヶ原に抜ける県道56号線は、大雨が降ると川のようにになってしまうので、側溝の整備予定を知りたい。</p>	<p>県に確認したところ、「主要地方道塩原矢板線は山岳道路であり、路面排水については、路肩にアスファルトカーブを設置し、民地側に路面排水が流れないように対策しているが、一部未設置箇所があるので、今後設置していきたい。」との回答を受けております。</p>	F
4	塩の湯	国道400号のバイパス工事	<p>現在、国道400号線では新しいトンネルが掘削されている。最終的には複数のトンネルと橋をつないでバイパスを通すとのことだが、全体が完成するまではどのくらいかかるのか。</p>	<p>一般国道400号の下塩原バイパスの整備状況につきましては、現在第2トンネルが貫通し、並行して第1橋りょうの工事が実施されています。 県に確認したところ、「工事は、平成31年度に第2トンネルまでを開通(供用開始)する計画で進めている。」との回答を得ております。</p>	F
5	上町	公園に公衆トイレの設置	<p>関谷中央公園への公衆トイレ設置については、過去に要望をしたところ、公園の利用者は公園のある土地区画整理地内の人たちで近所に住んでいるため、公衆トイレの必要性は低いとの理由で却下された経緯がある。しかし、この公園は近隣住民だけでなく関谷地区や隣接する下田野地区の住民を含めて多くの人が利用しており、トイレを利用する場合は車で関谷南公園などに移動している状況です。また、この公園は近くの保育園の園外散歩など様々な目的で使用されているため、公衆トイレの設置を再度要望したい。</p>	<p>関谷中央公園につきましては、過去にもお答えしており、主として近くにお住いの方の利用を目的として配置した公園であり、トイレはもとより駐車場も用意してございませんので、地区外からご利用の方におかれましては、ご不便でも関谷南公園や道の駅などのトイレをご利用していただけるようお願いいたします。</p>	D
当日	"	"	<p>【再質問】 この公園は既存の集落と設置しており、散歩などで利用する人も増えている。実際、散歩中に南公園やコンビニまで行くには距離があり不便であるため、困難だとは思いますが、引き続き検討願いたい。</p>	<p>関谷中央公園は街区公園でトイレが無いという認識を持っている人の方が多いと思います。仮にトイレを造る場合の予算を試算したところ、寒冷地でもあるため、最低でも1360万円、また、年間維持費として最低44万3000円かかるため、トイレの設置は困難と考えます。</p>	D

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
6	上町	放置老朽家屋の対応	<p>地区内には所有者が不在で老朽化し、放置されている建物がある。変形が進み今にも隣接する道路側に倒壊する危険性がある。地区としても所有者に対して対応するよう幾度か指摘したが、所有者はすでに他の地区に転居しており、この物件の処理能力もないと推測される。このような場合、次の点について聞きたい。</p> <p>①倒壊する前に、市では何か処理する方法はないか。</p> <p>②倒壊してしまった場合、どのような対応になるのか。</p> <p>③一般的に空き家対策として市ではどのような事務手続きを行っているのか。</p>	<p>①空き家等が適正な管理がなされていない状態にあることにより、人の生命、身体又は財産に重大な危険が切迫していると認めるときは、空き家等対策の推進に関する条例第10条の規定に基づき、当該危険を回避するために必要な最小限度の措置を講ずることができます。</p> <p>②道路側に倒壊してしまった場合には、通行の妨げになる範囲を撤去することになります。</p> <p>③市民からの苦情等の通報があった場合は一現地調査→管理義務者を特定→通知等により管理状況の確認及び適正管理を促す→再調査(概ね1ヶ月後)となります。</p>	B
当日	"	"	<p>【再質問】 この建物の状態について説明すると、母屋と作業場のような建物がくっついているもので、既にいくつかの柱や梁が折れてしまっていて、道路側に建物全体が傾斜している状況。またこの場所に信号があり、ちょうど停車位置になっているため、地元の人たちは4m下がって停車している状況。持ち主が処理するのは当たり前だが、倒壊して通行車両が巻き込まれる恐れもあるので、ぜひ現場を確認してほしい。</p>	<p>担当が何度か現場を確認に行っており、事前に把握している箇所があるのだが、今回の指摘の場所と異なっている可能性があるため、再度確認したい。 仮に市で把握している場所と今回の場所が同じであった場合だが、この場所は現在裁判所の競売にかかっており所有者が決まっていない状況であるため、市としても何らかの措置ができない状況。しかし、ご心配の状況が発生しないように、今後もまめに現場を確認し対策を考えていきたい。</p>	B
7	古町3丁目 (塩原地区自治会長会)	空き家対策	<p>平成28年度に市内全域の空き家等の実態調査を実施し、「空き家等対策計画」を策定するとのことだったが、進捗状況はどうか。</p>	<p>「那須塩原市空き家等対策計画」につきましては、平成29年6月議会定例会において議決を頂き、正式に決定し策定に至ったところであります。</p>	A
8	上塩原	公園の整備	<p>要害公園の草刈りを年4回実施するとともに、公園内のごみ箱と灰皿を撤去してほしい。</p>	<p>草刈については、草木の伸長を確認し、草刈を実施しております。昨年度は6月、7月、9月の3回実施しており、例年同回数となっております。今後も現場状況を確認しつつ、適切な管理を行って参ります。 公園内のごみ箱と灰皿の撤去については、公園施設を所有する県に照会したところ、「これらは公園利用者の利便性を考慮し設置した備品であり、今後、備品の使用実態を把握したうえで、撤去の是非を検討したい。」との回答を受けております。</p>	B
当日	"	"	<p>【再質問】 本日現地を確認してきたが、ごみ箱に溜まった水からボウフラが発生していた。ごみ箱も片づけされていないため、地元の人たちが見かねて片付けをしている状況。また、公園の近くに旅館がオープンしたため、観光客が公園の近くを散歩したりすると思う。公共施設からボウフラが発生しているのはイメージもよくない。公園の入り口に誰が設置したのか分からないが、「ごみは持ち帰りましょう」の看板がある。今後このような看板を整備して、ごみ箱や灰皿は撤去してもらえれば地元としてはありがたい。</p>	<p>この公園は県が設置し、管理協定を結んで市が管理しているもので、同様のものが塩原地区に4か所あります。現場の状況がご指摘のようにしているのを確認しており、設置者の県に対してごみ箱等の撤去について申し入れを行ったところです。</p>	B

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
-----	----	----	------	----	----

■建設部・塩原支所

1	墓沼	道路の維持管理・安全確認	<p>①墓沼折戸線の路面改修工事が昨年度行われ、公民館入口手前までの約200mが整備された。今後は沼大神線に至るまでの未改修部分が整備されると思うが、今年度の改修計画(実施時期、区間等)とあわせて、全体の計画を知りたい。</p> <p>②墓沼湯宮線の蛇尾川右岸ひきぬま大橋から墓沼地区共同墓地へ抜ける坂道部の区間については、以前から改良・安全管理等の要望をしている。湯宮方面から地区内事業所に通勤する車両のほか、夏休みには川遊びにくる車両も多くなるため、路肩注意などの看板設置を検討してもらいたい。また雨天後は土砂が流出し、路面状況が悪化するため、パトロール等により安全管理の徹底をお願いしたい。</p>	<p>【建設部】 ①この路線については、平成27年度に公共施設である公民館までの改修工事を実施しましたが、その先については現時点では改修の予定はありません。今後の舗装劣化進行状況を注視し、必要に応じて改修を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>【塩原支所】 ②現地を確認し、6月15日に「路肩注意」の看板を設置と、路肩の土砂撤去を行いました。今後も定期的なパトロールを実施し、必要に応じて補修等を行いたいと考えております。</p>	建設部 C 塩原支所 A・E
---	----	--------------	--	--	-------------------------

■上下水道部

1	塩の湯	下水道の整備	塩の湯地区において下水道整備の予定はあるか。	下水道については、全体計画の対象区域に入っていないことから、整備の予定はありません。	D
2	塩の湯	寒冷地対策	寒冷地(標高500m以上)居住者に対して市から助成してもらいたい(凍結防止のためにやむなく垂れ流している水道代など)。	水道代の冬季出し流し減免措置制度は、旧塩原町の塩原上水道と新湯簡易水道の使用者に対して行っていますが、市町村合併の協議事項に基づき、平成20年度をもって廃止しました。水道使用者間の負担の公平性の観点から、改めて助成制度を設ける考えはありません。	D
当日	新湯	温泉の水不足	新湯地区の温泉はボーリングを行っていない。噴気泉といって、山に水を入れてそれらが地熱等で温められて温泉となって出てくるものです。雨水や地下水が流れ込んでいけばよいのだが、それだけでは現在使用している湯量に足りないため、上水道のオーバー水や新湯簡易水道の水を浸透させて補っている。今年は特に雨や雪が少なかったため温泉不足に陥っている。先日もお湯が少ししか出ないということが4~5日続いたため、調査したところ水道から水が来ていなかった。このときはオーバー水が出るほどの水量がなかったため、急きょポンプアップをもらったが、それでも2~3日で温泉が止まってしまう状態。温泉が出ないと旅館が営業できず、これが続くと廃業もあり得る。特に雪解前は水不足になることが多く、客に迷惑をかけてしまうこともある。我々にとって死活問題であるので、水の供給をしっかりとお願いしたい。	<p>【上下水道部】 水道水の供給については以前約束された量を供給しており、今回問題となっている水はそれらの余剰分の水についてとなるが、余剰分の水量については季節的な変動もあるため、水道事業としてはこれ以上どうこうというのは難しいと考えます。</p> <p>【副市長】 水道水を山に放水してそれが浸透して温泉になっているという状況だろうと思うが、現在、産業観光部と上下水道部でどのような対策がとれるのか検討している状況です。温泉が枯れてしまってもいけないし、新たな水源を見つけて行くということも考えなければならないという状況のなか、作った水を山に撒いていくのどのようなものかということもあるので、市として検討を進めているのでご了承願いたい。</p>	D

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
-----	----	----	------	----	----

■上下水道部・塩原支所

1	上大貫上	道路の整備	<p>①宇都野橋からの市道と県道185号線との交差点では、市道側が用水路をまたぐようになっていて、その部分の段差が大きいため、補修をしてほしい。</p> <p>②県道185号線に設置されているマンホールの蓋が飛び出ているので、修復を県に申し入れてほしい。</p>	<p>【塩原支所】 ①指摘のありました段差について現地確認を行いました。補修方法等検討の上、早急に対応いたします。</p> <p>【上下水道部】 ②県道185号線については、毎年マンホールと舗装面の段差解消工事を市下水道課で実施しているところで、今年度は、指摘のありました箇所を含めて工事を実施する予定です。</p>	<p>塩原支所 A</p> <p>上下水道部 B</p>
---	------	-------	---	--	------------------------------

■教育部

1	下田野	自治会備品の更新	<p>自治会で使用しているコピー機は、(市からの)宝くじ助成金で設置されたと記憶しています。設置から15年以上経ち、故障等も多くなり、維持管理費もかかるようになっている。自治会としては更新したいが予算も厳しいため、市からの助成を検討してもらいたい。</p>	<p>現在、自治公民館の施設整備費補助金として、新築、増改築、修繕、バリアフリー化及び屋外運動施設の整備に対して、補助金を交付しております。自治会備品の更新等については、補助対象外となりますので、自治会の予算での対応をお願いします。</p>	E
2	塩の湯	通学・受験対策	<p>温泉街の子どもたちは通学バスを使用して通学しているが、バス乗り場まで遠い子どももいるため、乗り場をもう少しこまめに分散できないか。また、受験を控えた子どもは西那須野地区などの学習塾に通っている場合が多いが、往復するのに時間もかかり、負担が大きい。温泉街に学習塾を誘致したり何らかの受験対策ができないか。</p>	<p>スクールバスの運行に当たっては、利用する児童生徒の安全性及び利便性を考慮し、事前に学校側の意見・要望等を把握し反映させた上で、運行経路及び停留所を決定しておりますが、児童生徒の全体的な通学時間及び円滑なバスの運行を勘案しますと、細かい停留所の設定は難しいものと考えております。また、受験対策につきましても、子どもの学習目標や学習目的によって、実に多種多様なニーズがあるものと考えられることから、市としての対策を講じることは困難であると考えております。</p>	D

■塩原支所

1	宇都野原坪	道路の整備	<p>根古屋線は完全舗装になっていないため、消防車が入庫できる幅で完全舗装してほしい。また道路脇にある水路にU字溝を入れてほしい。</p>	<p>本路線については、以前からの要望を受けて現状の道路敷地内での舗装工事が6月末に完成しております。また、U字溝整備については、現在のところ整備予定はありません。</p>	A
2	宇都野原坪	水路の改修	<p>宇都野1093番地1の裏手を流れている水路には小さな土管が埋設されているが、大雨が降ると排出が追い付かず溢れてしまい、周囲の倉庫等に浸水してしまう。土管が埋設されている場所は木材を切り出す林道になっているため、大きくて丈夫な土管に変えてもらいたい。</p>	<p>現地を確認し、水路横断部の土管の断面が上流部の断面に対し不足していることから、隣接家屋等への浸水が想定されますので、水路横断部の改修を検討してまいります。</p>	A
3	宇都野原坪	土砂流出による復元工事	<p>シダブ線から上黒地区に抜ける途中の市道が、2年前の大雨の影響で土砂が流出して危険な状況になっている。この道路は上黒地区・金沢ランド住民の生活道路でまた、民有林があるために仕事で利用している人もいるため、復元をお願いしたい。</p>	<p>宇都野林道は塩那森林管理署から市が管理を移管されていることから、定期的なパトロールの実施により、状況の把握に努めるとともに、修繕方法等について塩那森林管理署と協議してまいります。</p>	B

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
4	宇都野原坪	道路斜面の流出防止	宇都野地区から山縣農場に抜ける道路の西田351番付近では、大雨が降ると道路から水が流れ、畦畔が流出してしまう恐れがあった。そのため宇都野環境保全隊で手直しをしたが、素人では限界があるため、きちんとした工事をお願いしたい。	現地を確認し、6月15日に法面の補修工事を実施しました。引き続き、パトロールにより現地確認を行い、補修等を実施してまいります。	A
5	上の原	貯水タンクの整備	水不足に備えて、貯水タンクの拡張をお願いしたい。	「水不足に備えて」とのことですので、今後、状況の把握に努め、検討してまいります。	E
6	高阿津	道路の排水対策	雨量が多いと、市道大田原金沢線から用水堀に雨水が流入し、堀が溢れてしまうため、高台用水路のバイパス工事等をしてほしい。	用水路のバイパス工事の要望先である県道関谷上石上線の側溝には現在、高阿津堰からの用水が常時流れており、新たに用水の排水路としての接続をすることは困難であることから、大雨時は当該用水路の取水を停止するなどご協力をお願いいたします。	E
7	塩の湯	崩壊危険箇所の整備	地区内で「急傾斜地崩壊危険箇所」と指定されている場所があるが、今後の整備予定を知りたい。	土砂災害防止のための対策工事は、県が実施することとなりますが、塩の湯地区の急傾斜地崩壊危険箇所については、現在のところ県による具体的な対策工事の計画はないと聞いております。	F
8	塩の湯	遊歩道の整備	現在通行止めとなっている八方ヶ原線歩道はいつ頃復旧するのか。	歩道の管理者である県に修繕要望をしております。落石等が多く、通行の安全性が確保できないことから当面、通行止めを解除する予定はありません。	F
9	上町	私道の砂利敷き	農道の砂利敷きについては、申請すれば砂利が市から支給されるので、作業は地区で行ってほしいとの説明を受けているが、農道だけでなく、昔、民間不動産業者が開発した私道負担の分譲地でも、沿線の定住者からの要望があれば、農道に準じて砂利の支給をしてほしい。	私道については、私道補修要綱があり、状況により砂利の支給等が可能となります。申請手続き等につきましては、塩原支所産業観光建設課にご相談願います。	A
10	上塩原	道路の整備	市道元湯線見下げ法面の崩落防止対策をしてほしい。(国道400号から元湯に向かって約500m左側。赤川と市道元湯線の間。市で路肩にロープを張り危険表示したところ)	現地を確認をさせて頂きました。将来的崩落防止対策として治山工事を行うよう県に要望してまいります。	E
11	上塩原	道路の整備	市道畑向線にガードレールを設置してほしい。(国道400号から畑向に向かって約50m右側)	現地を確認を行ったところ、安全確保が必要であるため、ガードレール設置について検討してまいります。	A